広報きりゅう

7月25日、桐生川ダムで「梅田湖夏まつり」が開催され、たくさんの親子連れが湖上遊覧やダムの内部見学などのイベントを通じて、ダムに親しみました。

平成16年（2004年）
8/1
No.1,293

主な記事

■平成15年度決算見込み……2～4
■錦桜橋車道が暫定開通……5
■親子施設めぐり参加者募集……5
■児童扶養手当の現況調査……6
■国民年金コンビニでも……6
■両毛交流ウォーキング大会……7
■豪雨被害の義援金を受け付け…7
■フォトスケッチ……8
■われら桐生人……9
■情報ひろば……10～15
■無料法律相談が予約制に……16
■休日当番医・歯科医・接骨院…16

一般会計

平成15年度は、一般会計の歳入見込みが424億9,870万円、歳出見込みが415億2,334万円で、歳入・歳出ともに前年度に比べて2.6パーセント増となりました。歳入から歳出を引いた差額の9億7,536万円は、翌年度への繰越や基金への積み立てとなります。平成15年度の決算見込み額を、市民一人当たりで見ると、皆さんに負担していただいた金額（市税と使用料及び手数料の合計金額）は約12万2,000円で、市が使った金額は約36万3,000円となります。

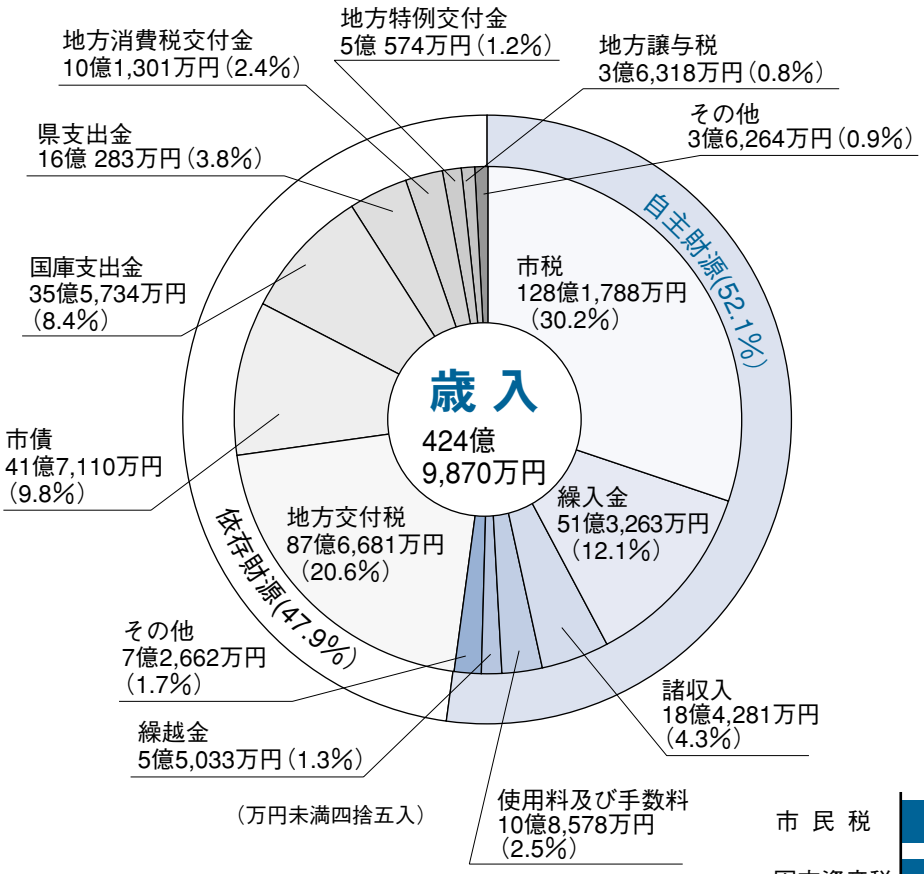

（万円未満四捨五入）

決算見込み

約9億8千万円の黒字

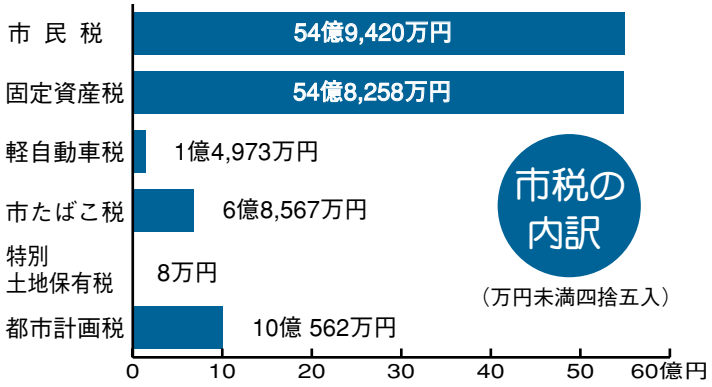

歳入

歳入は、市税など、市独自の収入財源となる自主財源と、地方交付税や国・県補助金など、国や県から交付される依存財源に分けることができます。家計に例えれば、自主財源は自分で働いて得るお金で、依存財源は他人から支援してもらうお金のことです。

平成十五年度には、自主財源が二百二十一億五千六百五万円で全体の五二・一パーセント、依存財源が二百三億四千二百六十五万円で全体の四七・九パーセントとなっています。市の財政の約半分は、国などからの財源に頼らざるを得ない状況です。

自主財源の中心は、上のグラフに見られるように市税で、百二十八億千七百八十八万円と全体の三〇・二パーセントを占めています。

依存財源については、地方交付税が八十七億六千六百八十一万円で全体の二〇・六パーセント、市債が四十一億七千百十万円で、九・八パーセントとなっています。

平成15年度実施の主な事業

産業振興

◆商工業振興補助事業……四、七三七万円
「モデル商店街活性化支援事業」や、工業技術の開発、需要開拓など、商工業の振興に向けた補助を行いました。

◆北関東産学官連携支援事業……五、〇〇〇万円
新技術・新製品・新産業の創出に向け、北関東産官学研究会の活動を支援し、産学官の連携強化に努めました。

◆産業活性化推進事業……三、一六四万円
空き店舗を活用したインキュベーション施設の整備など、優秀な起業家の育成に向けた環境づくりを推進しました。

保健福祉

◆特別養護老人ホーム建設補助事業……一億五、八一二万円
施設建設の補助を行い、待機者の解消をはかりました。

◆生きがい対応型デイサービス事業……一、六四五万円
高齢者が身近な場所でくつろげる施設を、一箇所増設しました。

◆わたらせ健康診査事業……一億一、三一一万円
生活習慣病を予防するため、

●平成15年度決算見込み

※お問い合わせは企画財政課財政係（☎市役所内線527）へ

平成15年度

歳入・歳出の差引額

歳出

右のグラフのとおり、使われた経費を目的別でみると、子供からお年寄り、また身体障害者などの福祉関係に使われた民生費が九十九億六千百七十九万円で二四・〇パーセントを占め、最も多くなっています。続いて、戸籍関係の手続きを簡素化するシステムの構築といった情報管理、徴税、選挙、国際交流などに使われた総務費が八十六億二千二十三万円で二〇・八パーセントとなっています。

また、小中学校や商業学校、明治館などの施設改修費を含めた教育費が六十六億二千四百五十七万円で一六・〇パーセント。道路や公園などの整備に使われた土木費が五十七億八千四十九万円で一三・九パーセントとなっています。国や金融機関などからの借入金の元金・利子の返済に使われた公債費は、三十二億四千九百十二万円と、七・八パーセントを占めています。

なお、経費の性質別でみると、人件費・扶助費などの義務的経費が四二・〇パーセント、橋や道路、公共施設の整備などに使われた投資的経費が九・七パーセントとなっています。

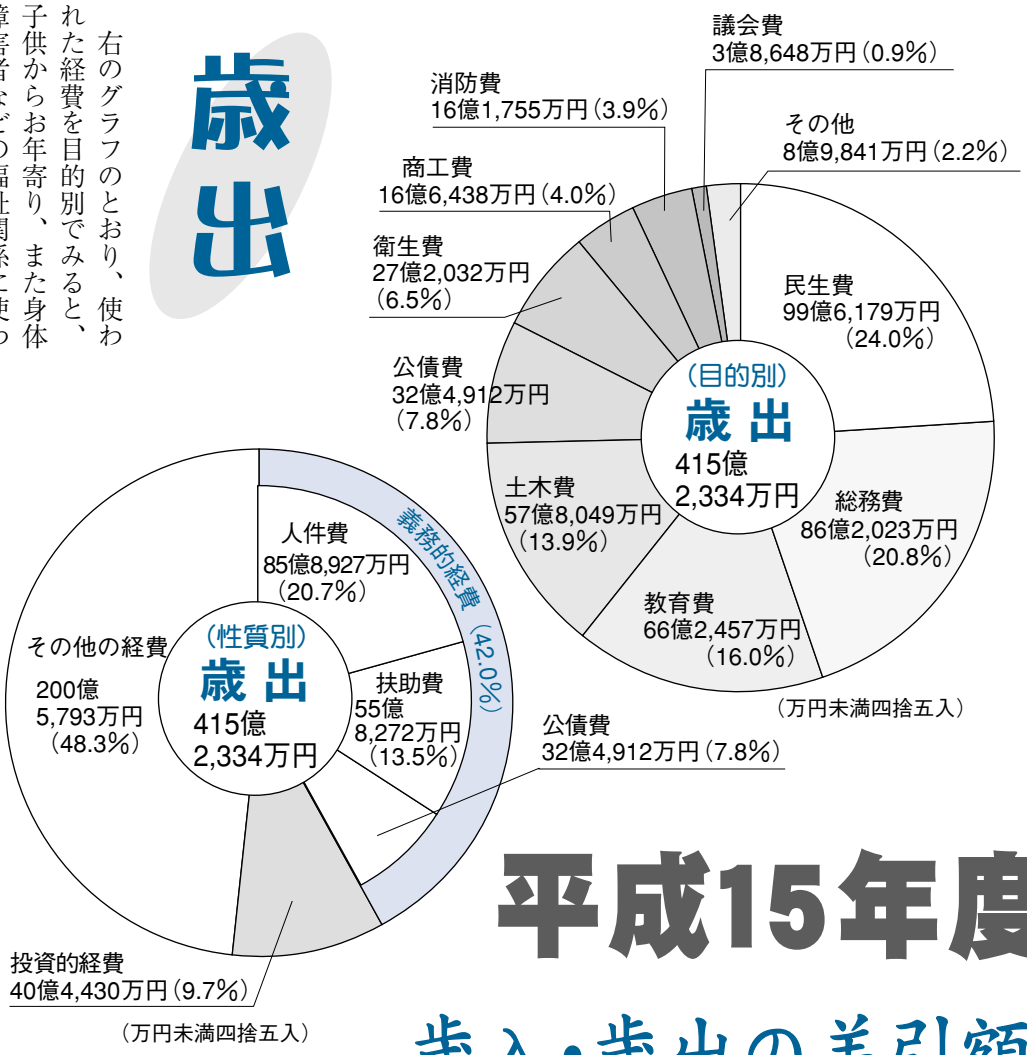

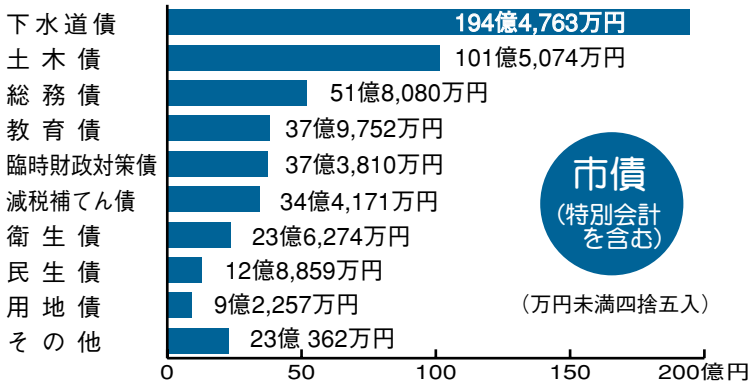

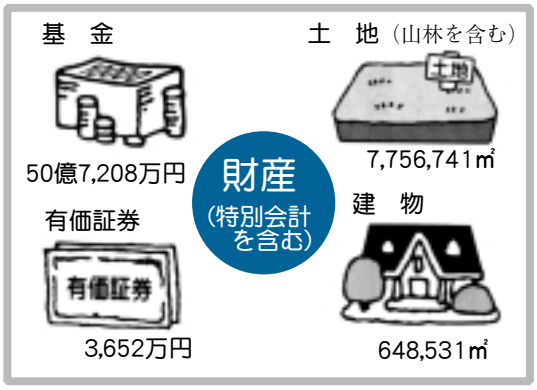

健康診査を実施しました。

生活環境

◆ごみ収集事業……三億三、六九二万円

燃えるごみの収集日を、祝日・振替休日の月・火曜日にまで拡大しました。

◆市有林管理事業……七、〇一〇万円

複層混交林の形成のため、植栽のためにケヤキなどの苗を育てました。

教育文化

◆「明日へ伝えたい桐生の人と心」発刊事業…九四五万円

本市の発展に尽くした人物百二十七人が、上下巻に掲載されています。

◆桐生球場改修事業……五億三三七万円

電光掲示板の設置や観客席の整備など、桐生球場の改修を行いました。

都市基盤

◆中通り大橋線事業……七億一、六一六万円

北関東自動車道へのアクセス道路整備に向けて、引き続き右岸側の用地買収を進めるとともに、左岸側では電線共同溝工事、下水道布設工事などを行いました。

◆本町線（錦桜橋）事業……一億九、九五〇万円

平成十六年度の完成をめざし、橋げたを架設しました。

特別会計

特別会計は、特定の事業について、その収支を明確にするために、一般会計と切り離して経理を行うものです。平成15年度には、学校給食共同調理場事業や国民健康保険事業など、10の特別会計があり、一般会計から合計で約57億7,000万円を繰り入れています。なお、競艇事業については、平成16年度は休止しています。

特別会計の事業名	歳　入　額	うち一般会計から繰り入れた額	歳　出　額	歳出額前年比
学校給食共同調理場事業	7億8,428万円	3億6,971万円	7億8,422万円	-4.3%
競艇事業	343億4,675万円	7億4,228万円	343億4,675万円	14.5%
国民健康保険事業	108億7,359万円	7億5,609万円	105億6,088万円	9.6%
下水道事業	40億1,630万円	21億1,500万円	39億9,526万円	-5.7%
交通災害共済事業	4,154万円	186万円	4,074万円	1.6%
卸売市場事業	1億7,192万円	4,520万円	1億7,190万円	-2.0%
老人保健事業	122億5,809万円	7億　242万円	122億5,809万円	-1.7%
簡易水道事業	1,250万円	1,013万円	1,250万円	8.5%
用地先行取得事業	5億9,883万円	1億8,783万円	5億9,883万円	17.2%
介護保険事業	59億2,482万円	8億4,175万円	58億5,448万円	11.8%

（万円未満四捨五入）

収益的収支

収　益		費　用	
水道料金	20億　556万円	水道水を作る費用	4億6,537万円
		水道管等の維持費	2億8,251万円
その他の収益	1億2,224万円	支払利息	2億2,272万円
		一般管理費	2億2,182万円
		水道料金等の業務に係る費用	1億1,838万円
		減価償却費	4億9,567万円
		その他の費用	2,425万円
計	21億2,780万円	計	18億3,072万円

（万円未満四捨五入）

建設改良事業

財　源		支　出	
自己資金	6億4,721万円	水道管等の建設改良費	5億1,901万円
国などからの借入金	2億5,000万円		
一般会計からの繰入金	5,845万円	借入金の返済	4億5,806万円
負担金など	2,141万円		
計	9億7,707万円	計	9億7,707万円

（万円未満四捨五入）

水道事業会計

給水人口が減少するなかで、水道料金による給水収益は、20億556万円となり、平成14年度に比べて4,337万円減少しました。その他の収益を加えた水道事業収益は、21億2,780万円で、平成14年度と比べて、4,159万円減少しました。収益から費用を差し引いた2億9,708万円は、将来の水道施設の整備や水道管の交換などにあてる予定です。

財産の状況

資　産		負債及び資本	
固定資産	163億2,929万円	自己資本	127億5,141万円
流動資産	21億5,104万円	企業債	50億8,463万円
		引当金など	6億4,429万円
計	184億8,033万円	計	184億8,033万円

（万円未満四捨五入）

錦桜橋 車道部分が暫定開通

車両は一部右折禁止

平成九年から架け替え工事が行われている錦桜橋は、車道部分の舗装工事が終了し、七月二十二日、午前十時から車道部分が開通しました。

これに伴い、右岸の橋詰めの交差点「錦桜橋西」では、今まで右折できなかった堤防道路の上流側と下流側、いずれの方向からの車両も右折ができるようになりました。

しかし、今後、歩道部分の工事を行う関係で、錦町方面からと新桐生駅方面からの本線を走る車両は、今までと同じように、錦桜橋西交差点を右折することはできません。

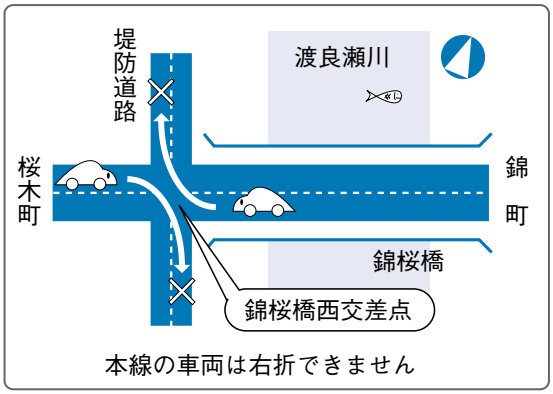

歩行者や自転車は

歩行者と自転車利用者は、歩道部分の工事が行われる間は現場の案内に従って、仮設の歩道を通行していただくことになります。

歩道部分の工事の終了と全面開通は、平成十六年度末を予定しています。

全面開通まで、もうしばらく不便をおかけしますが、ご協力をよろしくお願いします。

詳しくは、都市計画課計画係（☎市役所内線７４４）へお問い合わせください。

体験・学習しよう 親子施設めぐり 参加者募集

今回の施設めぐりは、親子で参加しやすいよう日曜日に開催します。体験や学習ができる施設をバスでめぐります。

期日＝８月22日（日）
時間＝午前９時30分～午後３時30分
対象＝市内の小学生とその保護者
募集人数＝30人（先着順）
申込み＝休日を除く８月６日（金）から12日（木）までの間に、広報広聴課（☎市役所内線５０５）へ。
その他＝昼食は各自でご用意ください。

〈見学先〉

■桐生が岡遊園地（楽しい遊具や懐かしい遊具を再発見しませんか）
■桐生川ダム（巨大ダムの内部を探検します）
■有鄰館（からくり人形見学と昼食）
■中央公民館プラネタリウム（親子で夏の夜空に輝く星座を学習します）
■桐生広域消防署（消防車・救急車に身近に触れる消防士ミニ体験）
■市民文化会館（ステージから見るシルクホール、さまざまな舞台装置を見学します）

ねんりんピックぐんま 総合開会式と閉会式の入場者募集

「ねんりんピックぐんま」の総合開会式と閉会式の入場者を募集します。

開会式は十月十六日（土）敷島公園の陸上競技場（前橋市）を会場に、選手団の入場や炬火（きょか）点火などの式典に加え、県の伝統芸能などのアトラクションにより華やかな演出が行われます。

一方、閉会式は十月十九日（火）群馬県総合スポーツセンター「ぐんまアリーナ」（前橋市）を会場に、チアーリーディング演技や群馬交響楽団の生演奏、小学生による童謡合唱などを式典に織り交ぜながら炬火納火や選手団見送りなどを行います。

募集人数は、開会式が七千人、閉会式が千人で、入場は無料。中学生以下の人は保護者の付き添いが必要です。

入場を希望する人は、往復はがきに、①入場を希望する式②入場希望人数③希望者全員の氏名④代表者の住所・氏名・電話番号⑤駐車場利用の有無を記入して、八月十六日（消印有効）までに「ねんりんピックぐんま実行委員会事務局「総合開・閉会式」募集係（〒３７１－８５７０、前橋市大手町一－一－一）へ。

応募者が募集人数を超えた場合は抽せんし、結果は九月中旬に返信はがきでお知らせします。

詳しくは、ねんりんピックぐんま実行委員会（☎０２７－２２６－２５７８）または、高齢福祉課ねんりんピック担当（☎市役所内線５５７）へお問い合わせください。

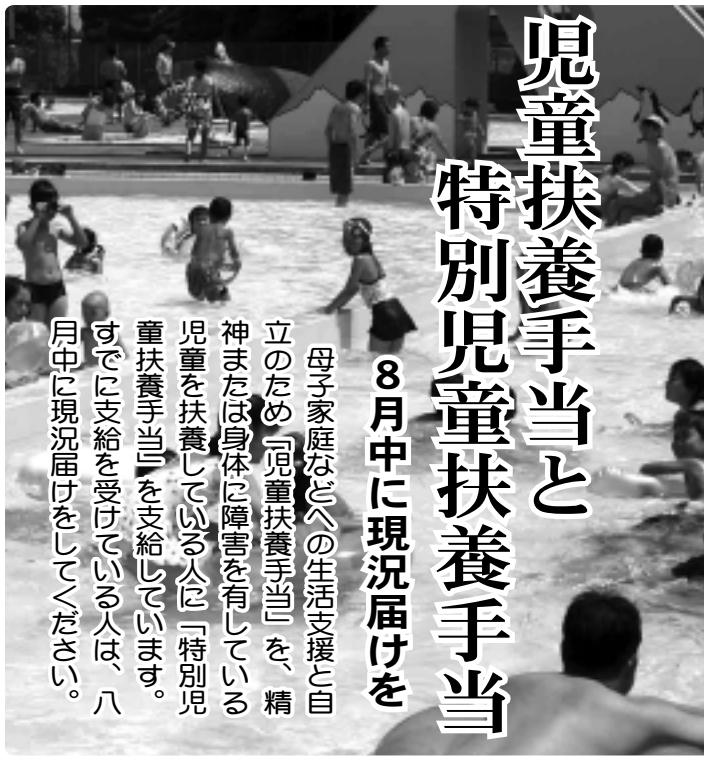

児童扶養手当と特別児童扶養手当

8月中に現況届けを

母子家庭などへの生活支援と自立のため「児童扶養手当」を、精神または身体に障害を有している児童を扶養している人に「特別児童扶養手当」を支給しています。すでに支給を受けている人は、八月中に現況届けをしてください。

児童扶養手当の対象児童
（主なもの）
①父母が離婚
②父が死亡
（遺族年金等の受給者は不可）
③父が重度の障害者
（国民年金一級程度）
④父の生死が不明
⑤母が未婚

▼児童扶養手当

児童扶養手当の支給の対象になる人は、左に示すような児童を養育している母や、母に代わって養育している人で、支給の期間は児童が十八歳（心身に障害がある場合は二十歳）になった以降最初の三月末までです。ただし、所得が一定の額を超えた場合には支給されない場合もあります。

支給額は、一人目が所得額に応じて、月額四万千八百八十円から九千八百八十円で、二人目が一律月額五千円、三人目が三千円です。

▼特別児童扶養手当

特別児童扶養手当の支給の対象となる人は、精神または身体に障害がある二十歳未満の児童を養育している人です。

ただし、養育者の所得が一定の額を超えた場合には支給されないこともあります。

支給額は、児童の障害の程度により一人につき月額で、五万九百円か、三万三千九百円です。

児童扶養手当、特別児童扶養手当とも申請により支給しますので、該当する人は市役所一階のこども育成課に申請してください。

また、現在いずれかの手当を受給している人は、八月中に現況届などの提出をしていただく必要があります。

該当する人には七月下旬に案内を郵送しましたので、八月末日までにこども育成課へ提出してください。

現況届けの提出が遅れますと、八月分以降の手当の支給が差し止めになりますのでご注意ください。

詳しくは、こども育成課子育て支援係（☎市役所内線2683・3083）へお問い合わせください。

更新時期です

医療費助成の受給者証

▼国民健康保険高齢受給者証

国民健康保険の高齢受給者証は、毎年七月末が有効期限です。

該当者には、八月一日から有効の新しい受給者証を七月下旬に郵送しましたので、こちらを使用してください。

▼老人保健医療受給者証

老人保健の医療費は、前年度の所得額によって自己負担の割合が変わります。

毎年八月一日現在で負担割合の判定を行いますが、負担割合に変更があった人は、老人保健医療受給者証の交換が必要です。

該当する人には、通知を郵送しましたので、忘れずに、いままでの受給者証と被保険者証を持って、市役所一階保険年金課医療助成係で交換してください。

▼福祉医療費受給者証

母子家庭や父子家庭の人の福祉医療費受給者証の有効期限は、毎年七月末です。

すでに更新の手続きをした人には、八月一日から有効の新しい受給者証を郵送しましたので、こちらを使用してください。

期限が切れた受給者証は、直接または郵送で、保険年金課または各公民館へお返しください。

国保高齢受給者証について詳しくは、保険年金課国保係（☎市役所内線254）へ。

老人保健医療受給者証と福祉医療費受給者証については、保険年金課医療助成係（☎市役所内線2257・2260）へお問い合わせください。

コンビニでも納付できます

国民年金

日本に住所がある二十歳以上六十歳未満の人は国民年金への加入と保険料の納付が義務付けられています。

保険料が未納のままですと、将来受け取る年金が減額されたり受けられなくなったりするだけでなく、万一の時の障害基礎年金や遺族基礎年金も受けられない場合があります。

保険料は、忘れずに納めてください。

今年四月以降に郵送した納付書は、コンビニエンスストアでも納付できるようになりました。ただし、一部のコンビニエンスストアでは扱っていないところもありますので、納付場所など詳しくは納付書をご覧ください。

また、納め忘れがなく便利な口座振替もご利用いただけます。

詳しくは、群馬社会保険事務局桐生事務所（☎㊹2311）または、保険年金課年金係（☎市役所内線2733・2278）へお問い合わせください。

両毛交流ウォーキング大会

２回目となる両毛交流ウォーキング大会。今年は桐生市を会場に開催します。健脚向けとファミリー向けの２コースを用意しました。ぜひご参加ください。

桐生市や足利市など両毛地域の二十市町村でつくる両毛広域都市圏総合整備推進協議会は、地域内でお互いをよく知り合うことを目的に、毎年ウォーキング大会を開催しています。

今年は十月二十四日（日）桐生市を会場に開催します。

コースは右下のように二コースあり、募集人数は合計で約千人。参加費は無料です。

当日の集合は錦桜橋下、さくら遊園の多目的広場。午前九時からの受付です。

また、参加者を対象に、両毛地域の特産物品や企業協賛品など約百七十点が当たる抽せんも行います。

参加を希望する人は、市役所三階の企画財政課または各公民館にある申込書に必要事項を記入し、十月八日までに企画財政課または公民館に提出してください。

申し込みは、はがき、ファックス、桐生市のホームページでもできます。

ホームページアドレスは、http://www.sunfield.ne.jp/ryoumoukouiki/

はがきとファックスの場合は、参加コースと参加者の郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号（複数の場合は全員分）を記入し、企画財政課（〒376―8501桐生市役所、FAX㊸1001）へお送りください。

詳しくは、企画財政課企画係（☎市役所内線525）へお問い合わせください。

たっぷり歩こうコース（約１４ｋｍ）
さくら遊園→赤岩橋→水道山→吾妻公園→桐生が岡動物園→有鄰館→天満宮→新川公園→市民文化会館→さくら遊園

のんびりファミリーコース（約５ｋｍ）
さくら遊園→有鄰館→あーとほーる鉾座→桐生織物記念館→新川公園→市民文化会館→さくら遊園

自作のパソコンなどのリサイクル
申し込み先が変更

昨年十月から、パソコンのリサイクルが始まり、不要なパソコンの処分は、メーカーが使用者の申し込みによって回収し、自作のパソコンやメーカーが倒産してしまったパソコンなどについては、桐生広域清掃センターが対応していました。

しかし、七月一日から自作やメーカー倒産のパソコンについては、「パソコン３Ｒ推進センター」（東京都千代田区、ホームページアドレスhttp://www.pc3r.jp/uketsuke.html）が回収とリサイクルを行うことになりました。

自作パソコンなどの回収の申し込みは、同センターのホームページからか、ホームページにある申し込み用紙を利用してファックス（ＦＡＸ03-3233-6091）で申し込んでください。

リサイクル料金は、デスクトップパソコン本体とノートブックパソコン、液晶ディスプレイが、各四千二百円。ＣＲＴ（ブラウン管型）ディスプレイが五千二百五十円です。

詳しくは、生活環境課生活係（☎市役所内線320）または、清掃管理事務所（☎㊹5553）へお問い合わせください。

男女共同参画の委員を募集

「男女共同参画講演会企画・運営委員」と、「男女共同参画情報紙編集委員」それぞれ五人を募集します。

「男女共同参画講演会企画・運営委員」は、今年十月下旬に開催を予定する講演会の企画運営を行い、活動期間は、八月下旬から講演会終了までで、二時間程度の会議に四回程出席していただきます。

「男女共同参画情報紙編集委員」は、昨年度から活動の六人の委員と共に、情報紙の編集を行い、活動期間は、八月下旬から来年の三月まで。二時間程度の会議に月一、二回参加していただきます。

それぞれ募集の対象となる人は、市内に居住または在勤の十八歳以上の人で、報酬はありません。

委員として活動を希望する人は、八月九日から二十日までに、電話で市民活動支援課（☎市役所内線317）へ申し込んでください。

受け付けは先着順です。

詳しくは、市民活動支援課男女共同参画推進係（☎市役所内線317）へお問い合わせください。

義援金を受け付け中

新潟県及び福井県の豪雨被害の義援金を、市役所１階の福祉課社会係で受け付けています。

土・日曜日は宿・日直で受け付けます。なお、物品の受け付けは行っていません。

詳しくは、福祉課社会係（☎市役所内線271）へお問い合わせください。

フォトスケッチ

市内で行われた
催しなどを
写真で紹介します。

7月8日　ねんりんピックぐんまPRイベント(市役所)

大正琴バンド琴姫隊6人の演奏会が開催され、市役所を訪れた市民にねんりんピック100日前をPRしました。

7月11日　公民館サークル合同展(市民文化会館)

各地区公民館の展示部門サークルが一堂に会し、日ごろ取り組んでいる書道、絵画などの作品を発表しました。

7月11日　参議院議員通常選挙

猛暑が続くなか、国政の方向を決める参院選が行われ、桐生市の投票率は56.72パーセントでした。

7月15日　金婚祝賀式（市民文化会館）

今年は121組のご夫婦が祝賀式に参加。アトラクションの後、市長より慶祝状を贈呈しました。

7月21日　水生生物による水質調査（桐生川）

北小5年生の児童が、桐生川の4か所で川の中にいる昆虫の種類や数を調べて、川の水質を調査しました。

われら桐生人

郷土の歴史に魅せられて

神山　勇（いさお）さん（菱町三）

神山勇さんは、桐生の民俗や風習に関心をもち、さまざまな所へ出向いて資料集めや話を聞きながら、郷土の歴史を調べています。

独自調査は地元から

神山さんは子供のときから周囲の人たちの影響で郷土の歴史に興味をもち、同じ趣味を持つ仲間と調査活動を行っていました。その後、いろいろな人との交流を広げながら、独自に活動するようになり、まずは地元菱町の、黒川に架かる弁天橋の由来から調べました。そして、江戸時代に水害で苦しむ村人が洪水で橋が流されないように、弁財天の石宮（いしみや）を建てたことなどが分かりました。「市内の橋は昭和時代に入っても、木の橋がほとんどだったので洪水のたびに流されてしまいました。昔の人にとって、橋は生活に大きく関わる大切なものという意識がとても強かったですね」と神山さんは話します。

郷土の歴史を熱心に語る神山さん

新しい発見が面白い

神山さんの調査方法の基本は、自分の足で調べてまわりながら進めていくことです。「自分で歩きまわって調べないと、疑問に思ったことは解決できません。調査を進めるうちに新たな事実を見つけることもあります。根気強く続けていくと、いろいろ分かってきますから本当に面白いです」と実例を挙げながら話す神山さんの説得力ある言葉には、飽くなき探求心がうかがえます。

また、郷土の歴史は、地元の人に一番知ってもらいたいという考えを強く持っています。そのため例えば、公民館の講座では、公民館の周辺地域の歴史や風習をテーマに、持ち前の探究心でこつこつと調べたことを披露するなど、多くの人に知ってもらう場作りにも情熱を注いでいます。

仕事との両立については、「本業は建具屋なのですが、仕事柄いろいろな家庭をまわっているうちに、お客さんから古い写真や書物を見せてくれることもあるんです」と神山さん。仕事先で築いた信用が郷土史の知識向上にも役立っており、人間関係の大切さを強調していました。

声

ご質問をお寄せください

このコーナーは、皆さんからの「声」と「市政モニター通信」の中から取り上げて掲載しています。掲載されない場合でも文書で回答しますので、住所、氏名、年齢、電話番号、匿名を希望する場合には、その旨を記入のうえ、ご質問をお寄せください。

あて先は〒376-8501「市役所広報広聴課」です。

期日前投票 投票場所の変更は

先に実施された参院選に際し、「不在者投票」が「期日前投票」に改められたことにより、従来の不在者投票所が市役所一階の市民ロビーから六階の会議室へと変更されました。その理由について教えてください。

市政モニター　小林光雄さん

市内には、五十三か所の投票所があり、そこで投票された投票用紙は、その投票所が属する開票所（三か所）にそれぞれ持ち込むことになっています。このことは、期日前投票所も同様で、それぞれ三つの開票所に分けて持ち込まなければなりません。

今回の参議院議員選挙では、選挙区選挙と比例代表選挙の二種類がありましたので、投票箱も選挙の種類に応じて設置する必要がありました。

期日前投票所では二種類の投票箱を三開票所分、計六箱を置く必要があり、また同様に、記載台の数も六区分設ける必要がありました。

このことから、一階の市民ロビーでは設置することができず、やむを得ずスペースのある六階会議室へ設置したものです。

（回答＝選挙管理委員会）

情報ひろば

お知らせ

目次〈ページ〉

お知らせ ……10〜11
講座・講演会 ……11〜13
催し ……13〜14
健康 ……14〜15

桐生市職員採用試験

職種＝初級事務、幼稚園教諭
試験期日＝9月19日（日）
試験場所＝桐生市役所
採用予定人数＝それぞれ若干人
受付期間＝8月2日（月）から9日（月）（土・日曜日を除く）までの、午前8時30分から午後5時15分までの間に、職員課へ。
その他＝詳しくは職員課人事係（市役所3階、☎内線535）へ。

介護支援専門員の実務研修受講試験

期日＝10月24日（日）
申込み期間＝8月2日（月）〜20日（金）
その他＝試験案内は桐生保健福祉事務所（相生町二）と、介護保険課管理係（市役所一階）にあります。申込み方法や受験資格など、詳しくは県保健福祉食品局介護保険課（☎027-226-2582）へ。

変更案を縦覧 駅周辺区画整理

桐生駅周辺土地区画整理事業の事業計画変更案を次のとおり縦覧します。
期間＝8月3日（火）〜27日（金）（土・日曜日を除く）
時間＝午前8時30分〜午後5時15分
場所＝桐生駅周辺土地区画整理事務所（宮前町二）
その他＝詳しくは区画整理課調査計画係（☎㊻0936）へ。

第20回わたしたちの桐生絵画コンクール

市内の様々な通りや公園、新しい建物や古い建物、風景など、自分の好きな場所を描いて応募してください。
テーマ＝きりゅうわたしの好きな場所

対象＝市内の小・中学生
規格＝四つ切画用紙
応募方法＝作品の裏面に、学校名・学年・氏名・画題を記入もしくは添付し、作品には文字を入れないでください。応募作品は返却しません（一人一点まで）。
作品提出＝8月31日（火）までに、各小・中学校または郷土資料展示ホールへ。
その他＝詳しくは各小・中学校、または郷土資料展示ホール（☎㊸3595、月曜日休館）へ。

アメリカシロヒトリ一斉摘み取り

「害虫から樹木を守ろう」。アメリカシロヒトリは非常に繁殖力の強い害虫で、樹木の葉をまたたく間に食い荒らしてしまいます。
8月15日（日）は、今年2回目のアメリカシロヒトリ一斉摘み取り防除デーです。
摘み取り防除は、アメリカシロヒトリ発生の初期、木の葉にかたまっている時が最も効果があります。
ご家庭の庭木を調べて、大切な樹木を守りましょう。
詳しくは公園緑地課緑化推進係（☎市役所内線283）へ。

8月は電気使用安全月間

安全5つのポイント

1 漏電遮断器を取り付けて電気事故を防ぎましょう
2 アース線はしっかり取り付けましょう
3 タコ足配線はやめましょう
4 プラグはときどき点検しましょう
5 電気製品は取扱説明書にそった使い方をしましょう

詳しくは（財）関東電気保安協会東毛事業所（☎0276-46-8333）へ。

下水道排水設備工事責任技術者試験

期日＝11月7日（日）
時間＝午前9時30分〜午後4時30分
場所＝グリーンパレスいせさき（伊勢崎市連取町三〇九六-一）
受験料＝一六、〇〇〇円（同日の受験講習含む）
申込み＝8月2日（月）から9月7日（火）（土・日曜日を除く）までの間に、下水道課（市役所5階、☎内線752）へ。
その他＝申込み用紙は、8月2日（月）から同課で配付します。詳しいこともどうぞ。

傍聴できます 教育委員会8月定例会

期日＝8月18日（水）
時間＝定例会は午前10時から。受付は午前9時30分から45分までです。
場所＝教育委員会室（市役所4階）
募集人数＝5人（先着順）
その他＝詳しくは教育委員会総務課庶務係（☎市役所内線643）へ。

木づくりの家 住宅相談

木造住宅の普及や地元産木材の活用を図るため、住宅相談（リフォーム含む）を実施します。

相談は、桐生建築士事務所協会、桐生建築団体協議会、（社）群馬県木造住宅産業協会桐生支部の皆さんのご協力で行います。

期日＝8月19日（木）、9月2日・16日（木）
時間＝午後3時～5時
場所＝木材利用普及展示コーナー（市役所1階、正面玄関脇）
その他＝申込みは要りません。直接、会場へどうぞ。詳しくは建築指導課建築指導係（☎市役所内線672）へ。

川内町の一部 国土調査地図を閲覧

平成15年度に国土調査法に基づいて現地調査を行った、川内町一・二丁目（一部）の地図（地籍図原図）と簿冊（地籍簿案）が完成しました。該当する土地所有者には、通知しましたので、必ず閲覧してください。

閲覧期間・場所
▼8月20日（金）・23日（月）～27日（金）・29日（日）～31日（火）…川内公民館
▼9月1日（水）～3日（金）及び6日（月）～8日（水）…市役所6階会議室
その他＝閲覧時間は午前9時から午後5時まで。詳しくは管理課国土調査係（☎市役所内線598）へ。

街角 夏休み

7月20日、小・中学校では1学期の終業式が行われました。海へ山へ、楽しみがいっぱいの夏休みがやってきました。

講座・講演会

広域学習リレー講座

両毛5市（桐生、太田、館林、足利、佐野）で構成する両毛広域生涯学習ネットワーク推進協議会では、各市を会場にリレー講座を行います。

第1回目は、幕末の志士たちに強い影響を与えた、高山彦九郎の生き方を基調講座とし、現代の社会・家庭・学校などの様々な問題解決のヒントを学びます。

期日＝8月8日（日）
時間＝午後2時～4時
場所＝太田市社会教育総合センター4階
演題＝高山彦九郎から生き方を学ぶ
講師＝正田喜久（よしひさ）さん（前太田市教育長）
募集人数＝一五〇人
申込み＝生涯学習課生涯学習推進係（☎市役所内線270）へ。

犬を飼うときはマナーを守って

迷惑な犬のフンについての苦情が大変多く寄せられています。

犬を飼っている人は、次のマナーを守って、皆さんが気持ちよく過ごせるようにしましょう。

○散歩途中の飼い犬のフンは、必ず持ち帰って始末してください。
○無責任な放し飼いは、やめましょう。

また、犬を飼う場合には、狂犬病予防法に義務付けられている登録と狂犬病予防注射をしなければなりません。生後3か月以上の犬は必ず登録し、予防注射は毎年1回受けさせてください。なお、予防注射は、集合注射か、お近くの動物病院で受けてください。

詳しくは生活環境課生活係（☎市役所内線313）へ。

青年テニス教室

期日＝8月17日（火）・20日（金）・27日（金）、9月3日（金）・7日（火）・10日（金）・17日（金）、全7回
時間＝午後7時～9時
場所＝相生テニスコート（相生町三丁目、運動公園内）
対象＝桐生広域圏内に居住か在勤の18歳以上35歳くらいまでの男女。（初心者から中級者まで）
募集人数＝20人（先着順）
講師＝長沢修一さん（笠懸テニスクラブ）
参加料＝五〇〇円（教材費など）
申込み＝8月13日（金）までに直接、または電話で青年の家（☎㊼2186）へ。

青年の家華道教室

期日＝9月1日（水）から10月20日（水）までの毎週水曜日（8回講座）
時間＝午後7時～9時
場所＝青年の家
対象＝18歳以上の人
募集人数＝20人（先着順）
生花代＝1回につき八〇〇円
用意するもの＝花きり用のハサミ、エプロン、タオル
申込み＝直接、または電話で青年の家（☎㊼2186）へ。詳しいこともどうぞ。

アメリカの家庭料理教室

アメリカ出身の人を講師に、ハワイ風のアメリカ料理に挑戦します。
期日＝8月30日（月）
時間＝午後7時～9時
場所＝東公民館
募集人数＝20人（先着順）
参加費＝一、〇〇〇円
申込み＝8月9日（月）から電話で桐生市国際交流協会（☎市役所内線537）へ。
その他＝当日はエプロンをご持参ください。詳しくは同協会へ。

パソコン ワードステップアップ講座

夜・昼コースとも内容は同じです。どちらか一つに申込んでください。

▼夜コース（4日間）
期間＝9月6日（月）～9日（木）
時間＝午後6時30分～8時30分

▼昼コース（3日間）
期間＝9月13日（月）～15日（水）
時間＝午後1時30分～4時30分

場所＝桐生地域職業訓練センター（相生町五）
対象＝桐生広域圏内に居住、または在勤で、ワードの基本操作ができる人。
募集人数＝各コース20人（人数を超えた場合は抽せん）
教材費＝各コース一、五〇〇円
申込み＝8月27日（金）までに、電話で桐生地域職業訓練センター（☎㊹2101）へ。

パソコン ワード・エクセル応用講座

3コースとも内容は同じです。どれか一つに申込んでください。
期間＝①9月6日（月）～17日（金）、②9月27日（月）～10月8日（金）、③10月18日（月）～29日（金）、各コースとも、土・日曜日を除く10日間
時間＝午前9時30分～午後0時30分
場所＝桐生地域職業訓練センター（相生町五）
対象＝桐生広域圏内に居住の求職者で、ワード・エクセルの基本操作ができる人。
募集人数＝各コース20人（人数を超えた場合は抽せん）
教材費＝各コース四、二〇〇円
申込み＝8月27日（金）までに、電話で桐生地域職業訓練センター（☎㊹2101）へ。

ぐんま県民カレッジ 地域の学校開放講座

県立あさひ養護学校は、身体に障害のある小学生から高校生までが通っている学校です。学校見学や、介護についての勉強、児童生徒たちとの交流を行います。
期日＝9月10日（金）・29日（水）、10月15日（金）、11月8日（月）・27日（土）、12月9日（木）の全6回
時間＝午前9時～11時30分（ただし、9月10日のみ午前9時30分～正午）
場所＝県立あさひ養護学校（広沢町間ノ島）
募集人数＝20人（人数を超えた場合は抽せん）
保険料＝1回につき二五〇円程度
申込み＝8月2日（月）から20日（金）（土・日曜日を除く）までの間に、電話で生涯学習課生涯学習推進係（☎市役所内線270）または、あさひ養護学校（☎㊹1749）へ。詳しくはあさひ養護学校へ。

群馬大学公開講座

「化学が生み出す豊かな生活」、日常生活の様々な場面で利用されている身近な化学について、正しい知識と最新の情報を提供します。
期日＝9月11日（土）
時間＝午前10時～午後4時
場所＝群馬大学工学部総合研究棟502室
募集人数＝50人（先着順）
受講料＝五、二〇〇円
申込み＝8月27日（金）までに、群馬大学事務局（☎027-220-7010）へ。

群馬大学工学部

街角 臨海子ども会

7月23日と25日、小・中学生と引率者など608人が2団に分かれ、日立市の海水浴場へ出発しました。

中学生イングリッシュ・キャンプ

国内にいながら、英国留学と同じ体験ができる英語研修です。スタッフは全て英語圏の人で、英会話能力の向上と異文化理解を深めます。

ブリティッシュ・ヒルズ

場所＝英国村「ブリティッシュ・ヒルズ」（福島県）
対象＝中学生
募集人数＝20人（先着順）
参加費＝三八、五〇〇円
申込み＝8月6日（金）から27日（金）までに、電話で桐生市国際交流協会（☎市役所内線537）へ。詳しいこともどうぞ。

訪問介護員（ホームヘルパー）養成講座

この講座の全日程を修了した人には「訪問介護員養成研修2級課程」の修了証を交付します。

期間＝9月28日（火）～平成17年2月中旬まで（講義、演習、実習、一三〇時間）昼間の開催です。
場所＝保健福祉会館ほか
対象＝市内に居住で全日程参加できる人
募集人数＝35人（人数を超えた場合は抽せんし、結果を返信はがきで8月27日（金）までに通知します）
内容＝介護技術についての講義とホームヘルパー同行訪問などの実習
参加費＝二九、〇〇〇円
申込み＝往復はがきに、住所、氏名、生年月日（年齢）、職業、電話番号、返信用に住所、氏名を記入して、桐生市社会福祉協議会（〒376-0045、末広町一一-三、☎㊻4165）へ。8月13日（金）の消印有効です。詳しいことも同協議会へ。

街角　百日紅（サルスベリ）

ＪＲ桐生駅南口広場から巴町二丁目交差点にかけて、サルスベリが桃色の花を咲かせ、景観に彩りを添えています。

催し

8月のプラネタリウム

夏の大三角を中心に、夏の星座と伝説を紹介します。
特集は、金星です。夜明け前の東の空に輝く、明けの明星、金星を映像で紹介します。

期日＝8月7日（土）・8日（日）・21日（土）・22日（日）
時間＝午後2時～2時40分
場所＝中央公民館3階
募集人数＝50人（先着順）
その他＝当日、入場券を図書館1階カウンターで受け取ってください。詳しくは図書館（☎㊼4341）へ。

8月のおはなし会

期日・時間・内容
▼8月10日（火）…午前11時～午前11時40分…2・3歳児向けで、絵本に親しみながら親子で楽しみます。
▼8月28日（土）…午前11時～午前11時40分…4～8歳児向けで、絵本を中心に、手遊びなどを交えて話します。
場所＝図書館えほんコーナー
その他＝申込みは要りません。直接会場へどうぞ。

夏休み特別プログラム おはなしに親しむ会

期日＝8月14日（土）
時間＝午前11時～正午
内容＝おはなしの後、おはなしにちなんだ簡単な工作も行います。
対象＝幼児～小学生（幼児は保護者同伴で）
場所＝中央公民館4階和室
募集人数＝20人
申込み＝8月5日（木）から電話で図書館（☎㊼4341）へ。

チョモランマ登山隊記録写真展

2年前の5月、桐生山岳会が世界一高い山「チョモランマ峰」の登頂を果たしました。その活動と、雄大ですばらしい自然をとらえた記録写真を展示します。

頂上に立つ

期間＝8月7日（土）～22日（日）
時間＝午前9時～午後5時
場所＝桐生明治館展示室
入館料＝大人一五〇円、小人五〇円
その他＝月曜日は休館です。
詳しくは桐生明治館（☎㊷3445）へ。

こどもまち並み観察隊 活動成果の展示会

市内の小学5・6年生が、子供たちの視点から、市内のまち並みを観察した活動報告として、写真やそのレポートを展示します。

期日＝8月13日（金）～31日（火）（月曜日は休館）
時間＝午前10時～午後4時（31日は正午まで）
場所＝有鄰館　塩蔵
その他＝詳しくは都市計画課まちづくり推進係（☎市役所内線639）へ。

県民音楽のひろば 群響クラシックスペシャル

期日＝9月20日（月・祝）
時間＝午後3時開演（午後2時30分開場）
場所＝市民文化会館シルクホール
出演＝手塚幸紀（ゆきのり）（指揮）／菊池洋子（ピアノ）／加藤知子（ヴァイオリン）／群馬交響楽団（管弦楽）
曲目＝モーツァルト…ピアノ協奏曲第26番／メンデルスゾーン…ヴァイオリン協奏曲ホ短調／ドヴォルジャーク…交響曲第9番ホ短調「新世界より」
その他＝未就学児の入場はできません。託児サービスがありますのでご利用ください。
詳しくは市民文化会館（☎㊵1500）へ。

加藤知子（ヴァイオリン）

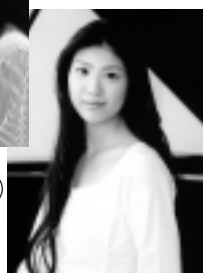
菊池洋子（ピアノ）

入場料 **全席指定**

席　種	金額（　）内はるうふ会員料金
S席	3,000円(2,700円)
S席ペアチケット	5,000円(4,500円)
A席	2,000円(1,800円)
A席ペアチケット	3,500円(3,200円)
A席学生（高校生以下）	1,000円(900円)

※チケット専用☎22-9999

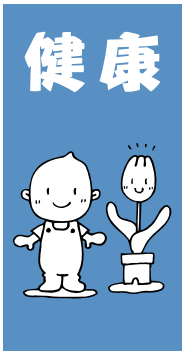

健康課 ☎㊼1152

乳・幼児健康診査

母子健康手帳とバスタオル、通知書裏面のアンケート用紙に記入してご持参ください。

3か月児・6か月児健康診査は小児科と整形外科の医師による診察があります。

受付は午後1時30分から2時まで。場所は保健福祉会館2階です。詳しくは健康課母子保健係へ。

〈3か月児健康診査〉
期日＝8月18日（水）、9月1・22日（水）
対象＝健康診査日に3か月以上4か月未満のお子さん。
その他＝予防接種についての説明と予診票を配ります。

〈6か月児健康診査〉
期日＝8月4・25日（水）、9月15日（水）
対象＝健康診査日に6か月以上7か月未満のお子さん。

〈1歳6か月児健康診査〉
期日・対象
▼8月27日（金）
平成15年1月20日～2月5日生まれのお子さん。
その他＝歯ブラシ、タオル、コップをご持参ください。

〈2歳児歯科健康診査〉
期日・対象
▼9月7日（火）
平成14年3月1日～3月28日生まれのお子さん。
その他＝歯ブラシ、タオル、コップをご持参ください。

〈3歳児健康診査〉
期日・対象
▼8月10日（火）
平成13年2月1日～平成13年2月20日生まれのお子さん。
その他＝歯ブラシ、コップをご持参ください。眼科、耳鼻科のアンケート用紙も記入してご持参ください。

〈4歳児健康診査〉
期日・対象
▼8月31日（火）
平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれで、市内の保育園・幼稚園に通っていないお子さん。
内容＝尿検査、視力検査、身体計測、小児科と歯科の医師による診察。
その他＝通知裏面のアンケートを記入してご持参ください。
なお、市内の保育園・幼稚園に通っているお子さんは、各園で実施しました。

乳・幼児健康診査

1歳児かみかみ教室

1歳になったばかりのお子さんを対象に、歯みがきの方法や栄養についての講話を行います。

期日＝8月30日（月）
対象＝平成15年7月生まれのお子さん
受付＝午前9時30分～10時
場所＝保健福祉会館2階
内容＝かむことの大切さやむし歯予防、子供の食事についてのお話し、身体計測、育児相談、歯みがき実習など。
その他＝母子健康手帳、歯ブラシと、通知書裏面のアンケート用紙に記入してご持参ください。詳しくは健康課母子保健係へ。

保健福祉の相談案内

□桐生保健福祉事務所

（相生町二、☎53－4131）

▲一般健康診断・相談
内容＝健康診断・健康相談
期日＝8月9日・23日（月）
時間＝午後1時～2時

▲結核健康相談（予約制）
期日＝9月6日（月）
時間＝午後1時～2時

▲精神保健相談（予約制）
期日＝8月13日（金）
時間＝午前10時～正午

▲お年寄りこころの相談（予約制）
期日＝8月20日（金）
時間＝午後2時～4時

▲エイズ検査・相談
（祝日を除く毎週月曜日・予約制）
期日＝8月16日・23日・30日、
9月6日（月）
時間＝午後3時30分～4時30分

□福祉課 総合福祉健康相談係

（市役所1階、☎内線250・251）

▲母子・寡婦自立相談
▲家庭児童・父子家庭相談
▲保健福祉及び医療の相談
期間＝毎週月曜日～金曜日
時間＝午前8時30分
～午後5時15分

□太田児童相談所巡回相談

予約制：福祉課総合福祉健康相談係（☎市役所内線250・251）へ。

期日＝9月16日（木）
場所＝藪塚本町中央公民館
時間＝午前10時～午後3時

内科 小児科 平日夜間急病診療所

急な発熱や腹痛など、比較的軽症の急病を対象に診察します。
診療日＝月～金曜日（祝日を除く）
診療時間＝午後7時30分～午後10時30分
診療科目＝内科・小児科
場所＝桐生メディカルセンター（元宿町）
☎47－2501

小4・6年、中3年 個別予防接種

個別で受ける予防接種が、まだ済んでいない小学4・6年生と中学3年生は、来年3月31日までに医療機関で早めにお受けください。

対象者には、通知・予診票を配付済みですが、予診票を紛失した人や、配付後に転入した人（前住所で接種済の人を除く）には予診票を発行しますので、母子健康手帳を持参して健康課（保健福祉会館1階）へお出かけください。詳しくは健康課母子保健係へ。

個別予防接種一覧表

対象学年	予防接種名	接種期間
小学校4年生	日本脳炎（2期）	平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで
小学校6年生	二種混合（ジフテリア・破傷風）	
中学校3年生	日本脳炎（3期）	

体力測定

健康管理の参考に体力測定を行ってみてください。
期日＝8月12日（木）・23日（月）
受付時間＝①午後1時30分～、②午後2時～
場所＝保健福祉会館1階
対象＝市内に居住の人
募集人数＝各10人（先着順）
内容＝血圧、体脂肪率、握力、最大酸素摂取量などの測定。
申込み＝電話で健康課成人保健係へ。

わたらせ健康診査事後指導教室

わたらせ健康診査の結果で、コレステロール値が要指導の人や、日ごろから数値が気になる人を対象にした教室を開催します。

また、希望者には骨密度・体脂肪・血圧測定なども実施します。

期日＝8月20日（金）
時間＝午後2時～4時（受付は午後1時30分から）
場所＝保健福祉会館1階
申込み＝電話で健康課成人保健係へ。

成人健康相談

血圧や血糖値など、健康について気になる人やその家族の相談に、保健師、管理栄養士、歯科衛生士（歯みがき指導）が応じます。

期日＝8月26日（木）
時間＝午前9時～11時
場所＝保健福祉会館内
申込み＝8月25日（水）までに、電話で健康課成人保健係へ。

けんこう講座

みなさんの健康づくりを応援します。

今回のテーマは「もっとからだを動かそう」です。

健康運動指導士を講師に迎え、4日間コースの運動編です。

期日＝9月6日（月）、10月6日（水）、11月8日（月）、11月15日（月）
時間＝午後2時～3時30分
場所＝北体育館（北公民館）
申込み＝電話で健康課成人保健係へ。

相談案内

市民相談室（市役所２階、☎内線355・503）で行っています。

市民相談（日常生活全般の相談）

期間　休日を除く月曜日～金曜日
時間　午前９時～午後４時

無料法律相談（弁護士による法律の相談）

期日　毎週木曜日
時間　受付＝午前９時から
相談＝午前10時から正午まで
（毎月第１木曜日は午後１時～３時を追加）
定員＝先着順で７人
（第１木曜日は14人）

行政相談（国などの仕事への要望・苦情）

期日　8/2（月）・9（月）・16（月）
時間　午前９時～正午

人権相談（人権侵害や差別などの相談）

期日　8/10（火）・24（火）
時間　午後１時30分～３時30分

無料法律相談

9月から予約制に

無料法律相談の受付方法が、９月から「予約制」に変わります。

現在の、先着順による当日受付では、相談をする人は相談を受けられるかどうか、当日まで予定が立てられず、また、待ち時間も長くなっていたため、今回、見直しを行いました。

予約制になると、受け付けを事前に電話で済ませることができるだけでなく、その時に相談時間も決定してお知らせしますので、当日の予定が立てやすく、便利です。

弁護士に相談したい心配ごとや悩みごとがある人は、無料法律相談を、お気軽にご利用ください。

受付先・予約方法

予約は市民相談室（☎市役所内線355）で受け付けます。

相談を希望する週の月曜日から水曜日の午前９時から午後３時までの間に、お電話ください。先着順に受け付けし、相談時間を決定して、お知らせします。

予約開始日

変更後の最初の相談日となる９月２日の予約受付は、８月30日（月）の午前９時からです。

なお、相談を受けられる人は、市内に居住する人で、原則として事件の当事者です。

詳しくは、広報広聴課広報広聴係（☎市役所内線５０５）へお問い合わせください。

８月 休日当番医

時間：午前9時～午後6時

	診療科目	病医院名	所在地	電話番号
1日（日）	外・内・整外・皮膚・泌尿器・脳外科	宏愛会第一病院	藪塚本町	78-1555
	児・内科	おりひめ医院	織姫町	47-1248
	内科	林内科医院	川岸町	45-2072
	内・外・循環器科	藤井クリニック	川内町三	20-3055
8日（日）	外・内・児・整形外科	恵愛堂病院	大間々町	73-2211
	内・児・神経内科	森田クリニック	相生町二	54-8340
	内科	権守内科医院	堤町三	43-7757
	外・内・産婦人科	優和クリニック	浜松町一	45-2828
15日（日）	外・内・眼科	高木病院	相生町五	53-7711
	児・内科	金子医院	本町六	45-2463
	内科	桐生協立診療所	相生町二	53-3911
	整形外科	岩下病院	本町四	22-0151

休日当番歯科医

時間：午前10時～午後3時
☎45-1397
所在地：歯科医師会館（堤町三）

８月 休日当番接骨院

時間：午前９時～午後３時

接骨院により時間を延長している場合があります。事前に電話でご確認ください。

	接骨院名	所在地	電話番号
1日（日）	森接骨院	広沢町四	52-4706
	ながや接骨院	新里村	74-5938
8日（日）	深澤接骨院	境野町二	46-2929
	吉田接骨院	相生町二	52-0606
15日（日）	大川接骨院	境野町一	44-1151
	木暮接骨院	藪塚本町	78-3455

救急病院案内テレホン

☎22-0099

※休日当番医、休日当番接骨院は、当番が変更する場合があります。受診の際は事前にご確認ください。

「広報きりゅう」は再生紙を使用しています

■発行／桐生市役所 〒376-8501 群馬県桐生市織姫町1-1 ☎(0277)46-1111　FAX(0277)43-1001 ■編集／企画部広報広聴課（内線505） ■印刷／㈱サンコー印刷
■ホームページアドレス　http://www.city.kiryu.gunma.jp